

2022年5月11日

各位

東京都紙商組合 事務局

経済産業省【周知依頼】新型コロナウイルス関係

企業・団体等の単位での団体接種の実施について

当団体の運営にご指導ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

経済産業省より、新型コロナウイルス関連として「企業・団体等の単位での団体接種の実施について」の周知依頼がありましたのでご連絡致します。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑え、医療の逼迫を回避しながら、できる限り日常の生活を取り戻していくためには、新型コロナワクチンの接種を進めることが大変重要と考えております。3回目のワクチン接種については、全人口に対して53.6%(5/6時点)まで完了する一方、若い世代の接種率が低い傾向となっており、引き続き接種推進の必要がございます。

そのため、今般、ワクチン接種推進担当大臣からの指示もあり、職域接種のほかに、企業の皆様と連携しつつ、従業員の皆様等における追加接種の更なる促進を図るべく、厚生労働省からの要請を受けた各都道府県において、コロナワクチンの接種に係る企業の皆様との相談窓口が設置されております。

当該相談窓口について、厚生労働省から都道府県等の衛生主管部宛てに事務連絡(別紙2)が送付されておりますので、共有させていただきます。

つきましては、本内容をご周知させていただきますと共に、都道府県の大規模接種センターでの企業等の単位での団体接種の活用などをご検討いただくなど、都道府県の当該相談窓口とも連携しつつ各都道府県の接種促進に向けた取り組みに御協力いただきますようお願い申し上げます。

東京の相談窓口：福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課 相談 03-5320-4533

また、ワクチン接種に関する休暇等の取扱いについても、別添3のとおり整理されておりますことから、改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

【添付資料詳細】(PDFファイルにて一体化しております)

- ・松野 ワクチン接種推進担当大臣からの協力依頼
- ・別紙1：都道府県の相談窓口
一般の方がアクセス可能なサイト等への掲載は控えるとの指示のため削除しております
- ・別紙2：企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について(依頼)
(令和4年5月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡)
- ・別紙3：休暇等の取扱いについて

以上